

(別記)

## 令和5年度戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は稲作が中心となっており、水田面積の約65%を占めている。また、近年は農業者の高齢化が進み農家戸数は減少傾向にあり離農や営農の規模縮小が顕著にみられている。作付面積が大きいそばについては、天候変動の影響を大きく受ける品目であり、年毎の収量の変動が著しい。近年は台風等による大雨が発生しやすく、水田も水に浸かるなどの被害が毎年のように発生している状況にある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の国内需要量が減少している中で、米づくりと、園芸作物や畑作物を組み合わせた水田フル活用を推進している。

具体的には、「戸沢村産パプリカ」として首都圏の事業者等と契約し販売を行っているパプリカ、村内でも加工を行い、加工品を主に贈答用として販売しているエゴマ、戸沢村産のそばを使ったそば焼酎など、産地のブランド力の強化、水田フル活用による野菜等の園芸団地化の導入等により、高収益作物の拡大を図っている。また近年は、村内の農産物加工業者より加工用野菜の需要が寄せられており、加工用野菜の産地への機運が高まっている。

しかしながら本村は中山間地域であり、特に山間部では、基盤整備等の農地の集約化が進んでいない地域も多いのが実情である。担い手不足も相まって実耕作者数は年々減少しており、また積雪の多さなどから、施設園芸作物の栽培がほとんどみられない地域もある。そういった実情を踏まえ、飼料用米やそばを中心に、適地適作となるような農業経営を後押ししていく。

また飼料用米の実需者として、村内の畜産業者と飼料用米生産者の結びつきを強め、耕畜連携農業の確立、また地域内で結びつきのある取組を増やすことにより、将来的に生産・流通コストの低減を目指す。

今後は、戸沢村農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき関係機関が連携し、地域の気象条件や耕作条件等に対応した適地適作を基本とし耕畜連携を取り入れながら、高収益な園芸作物や転換作物の導入を推進することで複合経営を拡大し、農家経営の多角化で所得確保を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、戸沢村では、農業者の高齢化・後継者不足により、離農や営農規模縮小が続いており、農家ごとの労働力の確保が困難になってきている現状にある。2011年度より行ってきた256haの経営体育成基盤整備事業が概ね完了し、集積率は施工前に比べ20%増加したものの、地域によっては、面積の小さな圃場が数多く集まり、農作業効率化の課題があるところもある。労働力や担い手等の地域の現状を考えれば、畑地化をし高収益作物や畑作物の販売収入のみで農業経営を行うことは容易ではなく、これまでも省力的な管理が可能な転換作物としてそばの作付拡大を図ってきた。圃場の排水改善や作業効率化を進め、収量向上を目指し、そばの産地としてのブランド力を強化していく。

水田の利用状況については、畑作物のみの生産が続いている水田がないか確認を行い、今後も稲作へ活用される見込みがないか、点検を行っていく。また、点検結果をふまえ、農業者と話し合いながら、畑作物の生産を本格的に考える農業者への支援を図っていく。令和4年度の点検の結果、畑作物の生産が長年定着している水田が多く見受けられた。5年に一度の水張り要件についても昨年と比べ多くの農業者に認識されるようになり、実際に畑地化を視野に入れる農業者や集落営農も

出てきている。まずは令和8年度までに、引き続き畑作物団地を中心に畑地化への移行を農業者と共に検討、協議していく。4年度の畑地化面積は、概ね1haとなった。また、畑地化だけでなくブロックローテーション体系の構築についても、栽培作物や団地化の状況等をふまえながら、農業者や関係機関と検討を行っていく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

直播栽培や共同防除による低コスト生産を推進し、本村の基幹作物である米の作付維持を図るため、売れる米づくりに努めていく。また、需給見通しや集荷業者等の販売戦略を把握しつつ、需要動向に合わせて生産の目安に沿った作付面積を確保する。

### (2) 備蓄米

備蓄米の動向を注視しながら集荷業者と連携を密にして作付を維持していく。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を米農家が作付転換を行いやすい作物の一つとし、産地交付金を有効に活用した多収品種導入や直播栽培等による低コスト生産の導入、追肥、多肥栽培による多収穫、ケイ酸質肥料等を用いた高単収に向けての取組を推進し、生産規模の拡大、団地化を図る。また、集荷業者と連携を密にするとともに、実需者とのマッチングを図り、流通体制の構築を推進する。現在徐々に村内の畜産業者への飼料用米の提供が増えてきている状況にあるものの、依然要望されている量には達していないため、引き続き作付面積の拡大を図り、さらには畜産業者から排出される堆肥を効率的に稲作へ生かすなど、地域内での耕畜連携を推進していく。

#### イ 米粉用米

取組なし

#### ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し将来へ向けた取組とし、関係機関と連携しながら、今後の需要が見込まれる新たなマーケットを図っていく。

#### エ WCS 用稲

村内で WCS 用稲に取組む農家はまだ少ない。現在は自家利用としての出荷だが、今後は畜産農家の需要量を勘案しつつ、取組を推進する。

#### オ 加工用米

集荷業者と連携を密にして、需要動向に合わせた生産と安定取引の推進を図る。また、土壌改良等により安定した収量の確保や、生産性向上の観点から、低コスト生産技術の導入・普及を目指す。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

現在、飼料作物の水田への作付は3.5haである。実需者と連携を密にして、需要動向に合わせて生産の維持を図る。

麦、大豆については取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、作付が広範囲であるため、刈取りや乾燥調製について綿密な打ち合わせを行い、刈り遅れ等が無いようにする。

また、天候変動の影響が大きい作物であるため、排水対策の徹底により高品質、高単収を図る。また、実需者との契約に基づき栽培面積を拡大し、産地でのブランド化を図っていく。

なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガス等重点振興作物に取り入れることで、村の重点作物として栽培面積拡大を図ることにより、農業所得の向上を目指す。特にアスパラガスは、畜産業者と連携し、堆肥を利用した作付を推進する。また、たらの芽は促成栽培による冬季の農業所得の向上を図る。さらに重点振興作物に次いで産地振興作物を置くことで、農業所得向上を図っていく。

令和5年度からは、村内の農産物加工業者からの需要が高まってきている品目であるだいこんを重点振興作物に加え、これまで取組が少なかった加工用野菜についても栽培面積の拡大を図っていく。地元企業と連携し、新規需要へ応えることのできる産地を目指していく。

さらに、トマト・パプリカ・エゴマを中心とした園芸作物に対して、集荷業者と連携し、また生産者団体独自でもブランド化を目指していく。今後さらなる園芸作物の推進及び面積拡大を図っていく。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	697.0		696.0		696.0	
備蓄米	24.6		18.0		18.0	
飼料用米	90.4		95.0		95.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.0	
WCS用稲	0.9		0.9		0.9	
加工用米	62.2		55.0		55.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	3.5		3.5		3.5	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	180.8		190.0		190.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	30.38		32.17		32.17	
・野菜	22.99		24.54		24.54	
・パプリカ	0.59		0.61		0.61	
・トマト	2.56		2.60		2.60	
・ネギ	3.32		3.36		3.36	
・ニラ	2.13		2.17		2.17	
・キュウリ	0.38		0.42		0.42	
・イチゴ	0.06		0.08		0.08	
・シシトウ	0.31		0.35		0.35	
・たらの芽	1.23		1.27		1.27	
・アスパラガス	1.07		1.11		1.11	
・だいこん	0.71		0.85		0.85	
・さやいんげん	0.04		0.09		0.09	
・なす	0.29		0.34		0.34	
・えだまめ	0.02		0.07		0.07	
・ピーマン	0.13		0.18		0.18	
・かぼちゃ	0.76		0.91		0.91	
・ばれいしょ	0.36		0.44		0.44	
・わらび	9.03		9.69		9.69	

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
・花き・花木	4.44		4.64		4.64	
・ lindou	1.88		1.92		1.92	
・スノーボール	0.20		0.28		0.28	
・ハス	2.36		2.44		2.44	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	2.95		2.99		2.99	
・エゴマ	2.95		2.99		2.99	
その他	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.7		3.0		3.0	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	パプリカ、トマト、ネギ、シントウ、エゴマ、ニラ、たらの芽、アスパラガス、キュウリ、イチゴ、リンドウ、だいこん	重点振興作物助成	作付面積	（4年度）17.19ha ※5年度対象品目の実績面積	（5年度）17.73ha
2	かぼちゃ、ばれいしょ、なす、えだまめ、さやいんげん、ピーマン、ハス、スノーボール	産地振興作物助成	作付面積	（4年度）4.16ha ※5年度対象品目の実績面積	（5年度）4.75ha
3	わらび	山菜振興助成	作付面積	（4年度）9.03ha	（5年度）9.69ha
4	飼料用米	複数年契約加算	取組面積 数量目標	（4年度）58.4ha （4年度）347 t	（5年度）95.0ha （5年度）583t
5	そば	そば振興助成	作付面積	（4年度）180ha	（5年度）190ha
6	飼料用米	飼料用米生産性向上助成	取組面積 目標単収	（4年度）74.2ha （4年度）625kg/10 a	（5年度）80.0ha （5年度）700kg/10 a
7	飼料用米	飼料用米多収栽培 支援助成	取組面積 目標単収	（4年度）24.3ha （4年度）632kg/10 a	（5年度）35.0ha （5年度）750kg/10 a
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	取組面積	（4年度）0.0ha	（5年度）1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 戸沢村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※1	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	28,000円(上限40,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	産地振興作物助成	1	14,000円(上限20,000円)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	山菜振興助成	1	5,000円(上限10,000円)	わらび	作付面積に応じて支援
4	複数年契約加算	1	3,000円(上限6,000円)	飼料用米	需要者までの、令和5年度を契約期間に含む3年以上の契約
5	そば振興助成	1	0円(上限20,000円)	そば	作付面積に応じて支援
6	飼料用米生産性向上助成	1	7,000円(上限8,000円)	飼料用米	ケイ酸質肥料の散布並びに生育診断とその結果に基づいた追肥
7	飼料用米多収栽培支援助成	1	4,000円	飼料用米	多収品種の導入、多肥栽培
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	0円(上限20,000円)	新市場開拓用米	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

戸沢村農業再生協議会
------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
戸沢村農業再生協議会	16,032,000	16,032,000	15,963,900

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。



3. 活用方法

配分枠

16,032,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	重点振興作物助成	1	28,000											1,282	192		299		1,773	4,964,400	
2	産地振興作物助成	1	14,000											203	272				475	665,000	
3	山菜振興助成	1	5,000											969					969	484,500	
4	複数年契約加算	1	3,000					9,500											9,500	2,850,000	
5	そば振興助成	1	0																0	0	
6	飼料用米生産性向上助成	1	7,000					8,000											8,000	5,600,000	
7	飼料用米多収栽培支援助成	1	4,000					3,500											3,500	1,400,000	
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	0																0	0	
合計(基幹)※4			実面積					10,420						2,454	464		299		13,637	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																	15,963,900	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①整理番号5→8の順に、個票設定の上限単価になるように充当する。
- ②整理番号6の個票設定の上限単価になるように充当する。
- ③整理番号1・2・3・4 に、個票設定の上限単価になるよう、一律に充当する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

単価調整係数(少数点4位以下切り捨て)を用いて一律に交付単価を調整する。10円未満切り捨てとする。

- ・単価調整係数＝配分額/(作物ごとの対象×交付単価)の合計
- ・調整後単価＝調整前の単価×単価調整係数

#### 6. 高収益作物について

エゴマ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表

表1 主食用米及び雑穀の比較

米単収 558 kg/10a  
 雑穀単収 80 kg/10a (単位:円/10a)

作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-②	主食用米との差
主食用米	111,998	118,961	▲ 6,963	0
雑穀	84,000	53,000	31,000	37,963

単収:主食用米は作物統計調査(農水省)より、雑穀は生産者からの聞き取り

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

品種	2020	2021	2022	計	作付割合	加重平均
はえぬき	13,862	11,625	13,006	38,493	67.9%	8,712
つや姫	18,274	18,734	18,565	55,573	11.3%	2,093
雪若丸	12,000	12,845	14,227	39,072	9.5%	1,237
				計	88.7%	12,043
					kg単価	201

※「米の相対取引価格(農水省)」より

※作付割合は2020~2022の平均

表2-2 雑穀の60kg当たり相対取引価格の推移

(単位:円)

作物名	2020	2021	2022	計	平均
雑穀(エゴマ)	63,000	63,000	63,000	189,000	63,000
				kg単価	1,050

※生産者からの聞き取り

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)

区分	2020	2021	2022	平均
全算入生産費	118,406	119,175	119,303	118,961

※農業経営統計調査(農水省)

表3-2 10a当たり雑穀生産費

区分	2020	2021	2022	平均
全算入生産費	53,000	53,000	53,000	53,000

※生産者からの聞き取り

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	1（継続 H26）		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 ニラ、トマト、ネギ、イチゴ、キュウリ、エゴマ、シシトウ、パプリカ、リンドウ、たらの芽、アスパラガス、だいこん					
単 価	28,000円/10a（上限：40,000円/10a）					
課 題	<p>戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる園芸作物について、これまでも重点振興作物を設定し、栽培面積拡大や出荷体制の整備をすることにより、農業所得の向上を目指してきた。しかし、園芸作物の栽培を続けてきた農業者の高齢化が進み、離農も増え、令和4年度は目標面積を大幅に下回った。令和5年度は、村内の農産物加工業者からの需要が高まってきており、これまで産地振興作物であっただいこんを、重点振興作物に加え、これまで取組が少なかった加工用野菜についても栽培面積の拡大を図っていく。目標面積を17.73haとし、新規需要へ応えることのできる産地を目指していく。また、村内畜産業者から排出される豚糞堆肥の利活用が徐々に浸透してきているため、ニラやアスパラガスの作付面積拡大を目指す。近年、若い後継者世代が、重点振興作物の栽培を視野に入れている傾向もみられる。</p> <p>集落座談会等で周知を行い、引き続き最終目標に向け、加工用野菜という村として新しい取組の拡大、また耕畜連携の取組の推進を含め、重点振興作物の作付面積拡大をさらに推進するため、単価を増額した。</p>					
	目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	重点振興作物の作付面積	目標	26.00ha (2年度対象品目の目標面積)	25.70ha (3年度対象品目の目標面積)	20.10ha (4年度対象品目の目標面積)	17.73ha (5年度対象品目の目標面積)
		実績	21.63ha (5年度対象品目の実績面積)	19.82ha (5年度対象品目の実績面積)	17.19ha (5年度対象品目の実績面積)	/
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 対象となる具体的な作物名は整理番号1別紙「重点振興作物助成対象一覧」のとおり。株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記入した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。 なお、作付（播種）から収穫（出荷）が1年に満たない作物（単に年度をまたぐ作物）は、収穫年度において助成対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。株養成が必要な作物（別紙「助成対象作物一覧」の※で記した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要すること及び肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

重点振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
パプリカ トマト ネギ シシトウ ニラ ※ たらの芽 ※ アスパラガス ※ キュウリ イチゴ だいこん	リンドウ ※	エゴマ

※は株養成が必要なもの

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会				整理番号	2（継続 H27）
用途名	産地振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 さやいんげん、なす、スノーボール、ハス、えだまめ、ピーマン、かぼちゃ、ばれいしょ					
単 価	14,000円/10 a（上限20,000円/10 a）					
課 題	戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。高収益が見込まれる園芸作物について、産地振興作物として栽培面積拡大や出荷体制の整備をすることにより、農業所得の向上を目指す。令和4年度は、8月の大雨により作付予定のほ場が崩れる等の被害があり、目標に届かなかった。令和5年度については、加工用野菜として村内農産物加工業者より新規需要が寄せられているだいにこんを重点振興作物へ移行し、村として加工用野菜の生産拡大を図っていく。産地振興作物については目標を4.75haとし、生産を定着させ、将来的に畑地化へとつなげていく。集落座談会等での周知等を行い、引き続き作付の推進を図る。					
目 標	産地振興作物の 作付面積	目標	令和2年度 17.50ha （2年度対象品目の 目標面積）	令和3年度 13.64ha （3年度対象品目の 目標面積）	令和4年度 6.40ha （4年度対象品目の 実績面積）	令和5年度 4.75ha （5年度対象品目の 実績面積）
		実績	3.94ha （5年度対象品目の 実績面積）	4.03ha （5年度対象品目の 実績面積）	4.16ha （5年度対象品目の 実績面積）	
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 対象となる具体的な作物名は整理番号2別紙「産地振興作物助成対象一覧」のとおり。 株養成が必要な作物（「助成対象作物一覧」の※で記入した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。 なお、作付（播種）から収穫（出荷）が1年に満たない作物（単に年度をまたぐ作物）は、収穫年度において助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 株養成が必要な作物（別紙「助成対象作物一覧」の※で記した作物）：作付（播種）から収穫（出荷）まで1年以上を要すること及び肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地振興作物助成対象一覧

野菜	花卉	その他作物
かぼちゃ ばれいしょ なす えだまめ さやいんげん ピーマン	ハス ※ スノーボール ※	

※は株養成が必要なもの

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	3（新規 継続 R4）			
使途名	山菜振興作物助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 わらび					
単 価	5,000円/10 a（上限：10,000円）					
課 題	<p>戸沢村では、水稻農家が全体の65%を占め、作付は主食用米に偏重している。一方、山菜は高収益作物のうち3割を占めており、山菜振興助成を設定し、産地交付金での支援を継続していく。対象品目を作付面積の大きいわらびとし、村として推奨してきた、村内養豚事業者より排出される豚糞堆肥の利活用も目指していく。</p> <p>令和4年度は、前年に比べ面積は伸びたものの、目標には届かなかった。支援外の品目からの移行も増えてきているため、令和5年度の目標を9.69haへ引き上げ、集落座談会等での周知を行い、面積の拡大を図る。</p>					
目 標	山菜振興作物の 作付面積	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	7.21ha	8.48ha	9.10ha	9.69ha
					9.03ha	
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件 収穫をするとともに、出荷・販売を行うこと。 株養成を行う年度については、地域の栽培指針等に基づいた肥培管理を行うことで助成対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認。販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 株養成を行う年度の場合：肥培管理を行ったことについては、地域の栽培指針等及び作業日誌等で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。



産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	4（新規 R5）		
使途名	複数年契約加算					
対象作物	飼料用米（需要者と、令和5年を契約期間に含む3年以上の複数年契約を結んだ分）					
単 価	3,000円/10a（上限：6,000円/10a）					
課 題	<p>飼料用米について、飼料工場、畜産農家等の需要者から、「安定的に供給して欲しい」という声があることから、飼料用米等が安定的に供給されるよう産地を誘導するため、複数年契約となるように推進していく必要がある。また、飼料用米については、生産コストの削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。</p> <p>令和2年度から令和4年度まで、国で飼料用米の複数年契約について支援があったが、全国的に飼料用米の取組が増え、特に一般品種での取組が定着したこともあり、令和5年度からは廃止となった。しかし戸沢村では、村内の畜産業者からは需要量に対し供給量が不十分であるとの声があることから、現場の声を重視し、引き続き実需までの複数年契約を対象に支援を行っていく。</p> <p>令和4年度国支援においては、対象に新規契約分が含まれなかったため、実績は令和3年度と同様の58.40haとなった。令和5年度は95.0haを目標値とし、実需との結びつきを強固なものとし、安定した生産・供給により耕畜連携の産地を目指すとともに、取組面積の拡大を図っていく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積・数量 （R2からR4の 数値は国支援実施時 のもの）	目標	30.0ha・180t	65.0ha・377t	58.4ha・344t	95.0ha・583t
		実績	23.2ha・131.9t	58.4ha・334.5t	58.4ha・347t	
	作付面積・数量 （R2からR4の 数値は国支援実施時 のもの）	目標	30.0ha・180t	70.0ha・406t	97.0ha・591t	95.0ha・583t
実績		23.2ha・131.9t	64.7ha・370t	90.4ha・534t		
内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、飼料用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	<p>1 需要者側（需要者又は実需者団体）へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約（令和5年を契約期間に含む3年以上の契約）に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る新規需要米取組計画に位置付けられた者に限る。）による取組であること。</p> <p>① 生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。</p> <p>② 販売契約書に各年産米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。</p> <p>③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。</p> <p>2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p> <p>3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと。ただし、個票6の取組及び飼料用米に係る県設定の取組と重複しない取組で1つ以上を達成すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>○以下の書類及び現地確認により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書及び営農計画書</li> <li>・新規需要米取組計画書及びその添付書類（新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等）、新規需要米生産集出荷数量一覧表</li> <li>・複数年契約を行ったことがわかる書類</li> <li>・販売伝票、作業日誌等、収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類</li> <li>・購入伝票、栽培履歴書等、別紙の生産性向上の取組を行ったことがわかる書類</li> </ul>					
成果等の 確認方法	<p>○令和5年12月までに、以下の書類等により確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組面積、数量：交付対象面積、新規需要米生産集出荷数量一覧表</li> <li>・作付面積、数量：新規需要米生産集出荷数量一覧表</li> </ul>					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する。 整理番号6・7と重複して交付を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

## 生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	※整理番号6 飼料用米生産性向上助成及び県設定 飼料用米低コスト生産に係る支援と重複して交付を受ける場合は、いずれにも重複しない1つ以上の取組で本支援の対象とする。
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用※)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組 (農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体)	
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通(戸沢村内の需要者への出荷)	

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	5（継続 H26）			
使途名	そば振興助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 そば					
単 価	0円/10a（上限：20,000円/10a）					
課 題	<p>戸沢村産のそばについては、そば焼酎を酒造や卸業者と連携を行い産地化を目指しているが、依然必要な数量となっていないことから、作付面積の拡大の必要がある。近年は毎年のように大雨があり、そばは特に被害を受けやすく、圃場の状態が悪く播種ができなくなったり、収量の低下に繋がっている。また、農業者の高齢化の影響も受けている。令和3年度においては作柄が非常に良好であり多収であったが、令和4年度は8月の大雨の影響により、収量が落ち込んだ。しかし、作付面積としては増加傾向にあり、出作面積や不作付からそばへの切替が増えたことが大きな理由となっている。村としても、不作付が続き交付対象水田の範囲外となる水田が増加しないよう、引き続き転換作物として定着しているそばの作付面積の拡大を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">最終目標値の 190haに向けて、集落座談会等での周知を通し、作付を推進していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	180ha	175ha	196ha	190ha
		実績	152ha	170ha	180ha	
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者、集落営農。</p> <p>2. 取組要件 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。販売伝票等の出荷・販売を行なったこと分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 現地確認及び出荷契約書、出荷伝票等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。  
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。  
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	6（継続 変更 R3）		
使途名	飼料用米生産性向上取組助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 飼料用米					
単 価	7,000円/10a（上限：8,000円/10a） （令和4年産ベースでの主食用米と飼料用米の平均的収入差と、ケイ酸質含有肥料の平均的掛かり増し経費を合計した費用の約4割を助成）					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる作物への転換を図る必要がある。村内畜産業者では約1,800トンの飼料用米を必要としているが、戸沢村では飼料用米の作付面積については現在90ha、村内の水稻の10%程度、約534トンの生産にとどまっており、飼料用米の取組面積の拡大が喫緊の課題となっている。令和2年度より飼料用米の複数年契約が浸透してきており、大半の農業者は一括管理の主食用品種での取り組みを行ってきた。しかし、近年の異常気象の影響で収量が不安定になり、飼料用米の契約数量を確保できない場合には、主食用米から補填せざるを得ない状況が発生していることがある。また専用品種においても、令和4年度の平均単収は、625kg/10aと、令和3年度より向上したものの、目標の750kg/10a（栽培指標：ふくひびき）には満たない結果となった。近年、土壌中のケイ酸質含有量の低下が確認されており、収量変動する要因の一つとして考えられている。そこで、生産者が安心して飼料用米へ取り組めるよう、ケイ酸質肥料等の散布を支援し、収量の高位安定化を図る。</p> <p>なお、秋散布は作業分散が図られ、面積拡大にも有効な取組であるため、令和4年産の収穫後の秋散布も支援対象とする。また、JAでも令和3年度より一般品種・一括管理方式での飼料用米に本格的に取り組んできており、令和4年度は専用品種への移行も前年の約1.4倍の面積となった。令和4年度の取組定着率は8割を超えたが、生育診断（葉色診断）と、その結果に基づく追肥を行うことを要件に加え、収量の確保を目指す。今後も一般品種から専用品種への移行や新規生産者を増やすため、令和5年度の目標値を80.0haに設定し、主食用米からの転換だけでなく、飼料用米の生産の定着を促し、多収を目指していく。</p> <p>今後、村内畜産業者より寄せられている需要量の1800トン（約300ha）の飼料用米の確保を目指すためにも、高単収に向けた土壌改良の取組が重要となってくる。実需の求める数量に応えるため、収量の高位安定化を図っていく。</p>					
目 標	取組面積 単収	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績 定着率	6.0ha 586kg/10a -	47.4ha 601kg/10a 73.2%	74.2ha 625kg/10a 82.0%	80.0ha 700kg/10a
	作付面積	目標	30.0ha	70.0ha	97.0ha	95.0ha
		実績	23.2ha	64.7ha	90.4ha	
内 容	飼料用米の生産性向上に向け、ケイ酸質肥料等を散布した場合に、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者または集落営農。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>(1) 新規需要米取組計画の認定を受けること。</p> <p>(2) 実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行う。</p> <p>(3) 対象圃場に次のいずれかの肥料を適正量散布すること。</p> <p>①ケイ酸質肥料 ②その他、溶性リン肥等、①の成分を含む肥料</p> <p>※令和4年産の収穫後から令和5年の生育期間中にケイ酸質肥料等を散布することを要件とする。</p> <p>※肥料の散布量等については、販売店や最寄りの農業技術普及課等に確認すること。</p> <p>※一括管理方式での栽培については、同じ品種を作付する圃場全てに散布を行うこと。</p> <p>※当該支援を受ける場合には、複数年契約加算・県設定の低コスト生産支援と取組が重複しないよう注意する。</p> <p>(4) 令和5年産生育期間中に、生育診断（葉色診断）を受けること。また、その結果に基づき追肥を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、新規需要米認定結果通知書、新規需要米生産集出荷数量一覧表等</p> <p>2. 取組要件</p> <p>(1) 新規需要米認定結果通知書 作付確認は経営所得安定対策実施要綱第Ⅳの第2の5に準じて確認を行う。</p> <p>(2) 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。</p> <p>(3) 購入伝票、栽培履歴書等。</p> <p>(4) 生育診断（葉色診断）の結果表及び栽培履歴書</p>					
成果等の 確認方法	令和6年1月末までに、以下の方法で確認をする。 ・作付面積：新規需要米生産集出荷数量一覧表等 ・取組面積：交付対象面積 ・単収：農政局の公表する水稻の10aあたり収量（市町村別）をもって確認する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降の支援内容を検討する。 整理番号4・7と重複して交付を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会		整理番号	7（継続 R2）		
使途名	飼料用米多収栽培支援助成					
対象作物	〔基幹作物を対象〕 飼料用米（多収品種を対象）					
単 価	4,000円/10a 多収品種及び多収技術を導入するために係る経費として、10a当たりの米生産費（H27～29：農業経営統計調査米生産費による平均値）119,984円と村栽培方針の導入にかかる生産費試算127,995円の差額8,011円の2分の1を支援する。					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる作物への転換を図る必要がある。村内畜産業者及び地域農業を明日に繋ぐ養豚協議会（戸沢村畜産クラスター協議会）からは実需の求める飼料用米の需要量として1,800トン（約300ha）寄せられている。実需が求める需要量を供給するためにも多収品種による取組を推進していく必要がある。</p> <p>飼料用米の多収品種の導入はこれまでも地域協議会で推進を行ってきたが、村内の畜産業者からの需要が寄せられてこなかった状況から地域での取組意識は進んでいない状況にあった。村では、米の需給調整及び農村活性化のため、平成28年から飼料用米の受け皿となる畜産業者の誘致を進め、平成29年には地域農業を明日に繋ぐ養豚協議会が設立された。地域と一体となった方針から、飼料用米の機運が高まり、令和2年度は2.8haの多収品種の作付実績となった。令和3年度からはJAでも本格的に飼料用米の推進を行ってきており、令和4年度の多収品種作付面積は前年の約1.4倍となった。また令和5年度も更に増加する見込みである。最終的な目標とする300haの飼料用米の確保に向けて団地化も視野に入れ、引き続き集落座談会等での周知活動を行いながら、一般品種からの移行、また新規栽培農業者を増やす取り組みをしていく。</p> <p>しかし、飼料用米多収品種の取組では、主食用米とのコンタミや薬剤防除の不徹底による近隣圃場への影響が生じることが農業者より懸念されている状況にあるため、主食用米とのコンタミ防止ならびに主食用水稲並の薬剤防除の実施を推進する。</p> <p>また、実需の求める数量に応えることができる安定した多収量の確保が求められることから、飼料用米の目標単収を750kg/10a（栽培指標：ふくひびき）に設定する。目標単収を達成するために必要となる技術として、村栽培方針を設定し多肥栽培の基準として14kg/10a以上の施肥を要件とし、栽培技術の定着を目指していく。</p>					
目 標	取組面積 目標単収	目標	令和2年度 5ha 750kg/10a	令和3年度 7ha 650kg/10a	令和4年度 28.2ha 700kg/10a	令和5年度 35.0ha 750kg/10a
		実績 定着率	2.8ha 605kg/10a (被災圃場においては、基準単収を用いて算出)	2.1ha 647kg/10a 3%	24.3ha 632kg/10a 26.8%	
	作付面積	目標	30.0ha	70.0ha	97.0ha	104.2ha 95.0ha
		実績	23.2ha	64.7ha	90.4ha	
内 容	収益力向上に資する取組として、多収品種による飼料用米を作付し、収益力向上に向けた取り組みで生産された飼料用米の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 対象作物の生産に取り組む農業者、集落営農。</p> <p>2. 取組要件 (1) 収穫・出荷・販売を行うこと。 多収品種で取組む飼料用米。 ※多収品種とは需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙3に定める品種とする。 新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p> <p>(2) 薬剤防除の徹底を行うこと。（薬剤防除、空散防除のいずれか2回以上実施）</p> <p>(3) 収益力向上に資するため、多肥栽培(村栽培方針の示す施肥並みの取組を実施。 窒素成分での施肥量14kg/10a)に取り組むこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票等の出荷・販売を行ったことが分かる書類。</p> <p>2. 取組要件 (1) 現地確認及び出荷伝票等の出荷・販売が分かる書類。 多収品種の種子の購入伝票の写し。自家採取した多収品種の種子を用いる場合は増殖実績を記した書類及び導入当初の種子の購入伝票の写し。 新規需要米認定結果通知書。</p> <p>(2) 及び(3) 作業日誌、購入伝票の写し等</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認をする。 ・ 作付面積について、交付対象面積を集計する。 ・ 目標単収の検証方法について、新規需要米の取組計画書の実績報告で確認を行う。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 整理番号4・6と重複して交付を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

### 産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	戸沢村農業再生協議会	整理番号	8（継続 H30）			
使途名	新市場開拓用米取組拡大助成					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	0円/10a （上限：20,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要。しかしながら、戸沢村における生産調整の現状は、飼料用米・加工用米・備蓄米へ大きく偏っている。将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題である。このため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。</p> <p>令和4年度においても、新市場開拓用米への転換を推進してきたが、新市場開拓用米の取組には至らなかった。今後も座談会等で周知を行い、新市場開拓用米へ転換する取組みに向け推進を図っていく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積	目標	1ha	1ha	1ha	1ha
		実績	0ha	0ha	0ha	/
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 （1）需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。 （2）実需者との出荷販売契約を締結すること。 （3）令和5年度コメ新市場開拓等促進事業の対象となっていないもの。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書で対象者を確認する。</p> <p>2. 取組要件 （1）新規需要米取組計画書・認定結果通知書で確認を行う。 （2）出荷販売契約書で確認を行う。 （3）戸沢村農業再生協議会作成のコメ新市場開拓等促進事業産地・実需協働プランで確認を行う。</p>					
成果等の確認方法	令和5年12月末までに、新規需要米生産集出荷数量一覧表確認する。					
備考	次年度以降の取組は、令和5年度の取組の検証を行い、課題を整理したうえで検討することとする。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。